

平成23年度第2回千葉市文化芸術振興会議議事録

市民局生活文化部文化振興課

1 日時

平成24年1月20日（金） 午後2時～4時

2 開催場所

千葉市役所 議会棟3階 第3委員会室

3 出席者

- （委員） 神野委員長、早川副委員長、石丸委員、田代委員、
能美委員、廣崎委員、富士崎委員、松本委員
（オブザーバー） 千葉市教育委員会学校教育指導課 主幹、指導主事
（事務局） 市民局長、生活文化部長、文化振興課長、文化振興課長補佐、
文化振興班主査、主任主事2名、主事

4 議題

- （1）子どもの文化芸術活動の充実について
（2）その他

5 議事の概要

（1）子どもの文化芸術活動の充実について

子どもの文化芸術活動の促進に必要な視点、本市の施策の向上策、新たに求められる取り組み等について、意見交換をした。

6 会議経過

【委員長（神野委員）】

皆さん、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いたします。

昨年は、私たちが初めて体験するような大きな災害があり、その後の様々な事象を経験してきました。今年こそはよい年にしたいと誰もが思っているのではないのでしょうか。

さて、今までこの会議では、千葉市の文化施策全般について見てきましたが、今回は少し踏み込んで、「子どもの文化芸術活動について」をテーマにしています。

文化芸術の振興は、日本の財政状況が厳しい中で、どちらかというと後回しにされてしまう傾向がありますが、文化芸術は必ずしも「贅沢なもの」ではないと思います。文化芸術は、私たちと私たちの次の世代が、どのように未来の社会を作っていくのかということとも大きくかかわっているのではないかと

と思います。

芸術は、教育では自己表現の教科だと言われています。自らの意思で選択し、自分で判断して、他の人に見える形に表していく能力を身に付けた人が増えることは、私たちの社会が将来プラスに変わっていくことを保証してくれると思っています。今日は、未来に向けて私たちがもっとも気を配らなければならない子どもたちの文化芸術活動について議論していくことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは次第に沿って議事を進めてまいります。

まず、「議題1 子ども文化芸術活動の充実について」ですが、この議題の提案趣旨について、事務局のほうから説明をお願いします。

【事務局】

文化振興課長の森川でございます。

これまでの会議でも、振興計画をどのように進めていくかという話の中で、子どもの取り組みをどうするかというお話がありました。「本物の文化芸術に触れる機会が少ない。」「誰でも気軽にホールへ行って鑑賞できる環境づくりが必要である。」「アーティスト・インキュベートのように、地域の中に芸術家が根付いて、学校などを訪問し、ワークショップなどで子どもたちや地域の方々と触れる機会を作ってはどうか。」あるいは、「アーティストバンクに登録していただいて、市民の方々と芸術家を結びつけることを積極的にやってはどうか。」というご提案などをいただいております。

そのような中で、昨年度、資料1の市民ニーズ・利用実態調査を実施しました。この調査では、子どもに関する項目に対して、市民の方々から非常に高い割合でお答えをいただきました。今回は、郵送と施設での対面調査で2,400ほどのサンプルをいただきましたが、この調査結果では、子どもたちが早くから文化に親しむ機会を増やすことにより、興味や関心を高めることにつながるのではないかというご意見が大変多くございました。また、今後進めるべき重要施策としても、「子どもの文化芸術活動の充実」を回答された方が非常に多い結果となりました。冊子の74ページに「調査結果から見えてきたこと」としてまとめてありますが、この3番に「文化芸術を担う次世代の育成」とありまして、こちらに今申し上げたようなことがまとめて書いてあります。

それから、2つ目として、平成20年3月に文部科学省が小・中学校の学習指導要領を改訂し、音楽の教科において、和楽器を楽器として取り上げることが明記されました。これにより、学校のほうでは和楽・邦楽を取り入れるということが進められているという背景がございます。

3つ目といたしまして、昨年10月に公表された千葉県の文化振興計画の原案の中で、子どもの鑑賞の機会・体験の機会を増やすべきだという方針が示されました。資料2をご覧くださいと思います。これは平成23年度から概ね5年間の計画のようです。「施策の展開」として、マーキングしてありますとおり、鑑賞の機会の提供など、子どもたちの文化芸術活動を充実させることや、学校教育において、文化芸術に親しむ機会を充実させること、また、伝統音楽・伝統芸能に触れる機会を青少年に提供して、伝統文化を継承させることなどを位置づけております。このような社会的な背景がございます。

本市の「文化芸術振興計画」においても、「文化芸術に親しむ市民の裾野の拡大」の中で、子どもを対象とした体験型活動の促進や教育活動との連携などを掲げて取り組みを進めているところですが、先ほど委員長さんがおっしゃったように、大変厳しい財政状況の中で、予算に頼らず、どうやって子どもた

ちに文化芸術に触れる機会を提供していくかが課題になってまいります。本日は、委員の皆様からご意見をいただきまして、これからの文化振興施策に反映させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長（神野委員）】

ありがとうございました。

千葉市では、「文化芸術振興計画」に沿って、子どもたちが文化芸術に触れる機会をつくるため、庁内に推進会議を設け、各部局が様々な事業に取り組んでいます。皆様から意見を伺う前に、まず、取り組みの概要について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料3をご覧ください。こちらは、文化芸術振興計画に掲載されている全庁的な事業のうち、子どもを対象とした文化事業の一覧です。

1番の「ベイサイドジャズ千葉」では、「ふれあい音楽クリニック」や「ふれあい音楽コンサート」において、市内の小・中学生にプロの音楽家が直接指導を行うワークショップを行ったうえで、その成果をコンサート会場で発表するという取り組みをしています。

2つ目の「鑑賞事業」の中で、子どもを対象としたものとして「初めてのオーケストラ・コンサート」を若葉文化ホールで11月11日に開催したところです。

それから、「文化ゼミナール」は、市民参加による舞台芸術の体験、学習機会を設けるための事業として、子どもの育成プログラムとして「童話お話コンサート」を夏休み期間に行いました。

4番の千葉アートネットワークプロジェクトについては、神野委員長さんに後ほどお話しいただければと思います。

5番「小・中・特別支援学校鑑賞教育推進事業」は、美術館の取り組みで、バスで学校まで送迎して子どもたちに美術鑑賞の機会を提供するものです。

6番・7番は、教育委員会が主催している事業でございますので、後ほど教育委員会の先生方にご説明いただきたいと思います。

8番が「青少年ミュージカル事業」、9番が「文化ふれあい振興事業」ということで、文化芸術に親しむ市民の裾野を拡大するために、子どもたちを対象とした事業を実施しております。今年度は、ストリートダンスと和太鼓を取り上げております。ストリートダンスについては、7月から8月にかけてワークショップと公演をやっております。後ほど映像でご紹介したいと思います。

10番は「子ども演劇教室」です。

これらを全庁的に行っているところでございます。資料4-1は、後ほど映像でもご覧いただけますが、ストリートダンス「Love Dance Live in Chiba」の紹介です。以上でございます。

【委員長（神野委員）】

ただいま、子どもたちが文化芸術に触れる機会を提供するために、千葉市が行っている様々な事業をご紹介いただきました。

次に、教育委員会で行われている事業について、具体的に説明していただければと思います。

【教育委員会指導課（山本主幹）】

教育委員会学校教育部指導課の山本でございます。

指導課からは、まず、資料3の6、7にあります「小・中学校音楽鑑賞教室」と「小・中学生のためのオーケストラコンサート」について説明いたします。その後、学習指導要領の改訂に伴って、伝統と文化を尊重するという意味で小・中学校向け和楽器講習会がありますのでご紹介します。

その他、文化庁で行っている「次代を担う子どもの文化芸術鑑賞事業」、劇団四季による「心の劇場」、千葉市教職員合唱団・夢と虹の演奏会等がありますので、担当のほうから詳しく説明させていただきます。

【教育委員会指導課（神作指導主事）】

指導課指導主事の神作と申します。

それでは、はじめに資料3をご覧ください。6番の「小・中学校音楽鑑賞教室」と7番「小・中学生のためのオーケストラコンサート」についてご説明いたします。

まず、「小・中学校音楽鑑賞教室」ですが、本年度は、市内の中学校10校で、体育館において実施しました。10公演のうち3公演では、近隣の小学校にも声をかけていただいて、小学校も計6校が鑑賞しました。小・中学生はもちろんですが、保護者の方々にも聴いていただきまして、来場者は全体で5,204名との報告を受けています。

さらに、子どもたちが生のオーケストラに触れる事業として、7番の「小・中学生のためのオーケストラコンサート」を実施しています。これについては、来月早々に実施しますが、土曜・日曜で5公演行います。市民会館の定員が約1,000人ですので、5,000人を対象としています。瑞穂小学校、真砂東小学校、園生小学校、菅田小学校の児童がそれぞれステージに登壇して、生のオーケストラの伴奏で歌う体験をします。本年度は「ビリーブ」という曲を演奏します。指導課を通して各学校に申込をしてもらっているのですが、非常に人気がありまして、希望者が多い時間帯の公演では、第2希望、第3希望に回っていただいている状況です。

指導課といたしましては、学校教育の中でどのように子どもたちを文化芸術に親しませるかを考えているわけですが、平成18年に教育基本法の改正がありまして、それを受けて、学習指導要領の中に、伝統と文化を尊重するということが示されました。とりわけ、音楽の学習内容については、「我が国で長く歌い親しまれてきた歌曲」については今までも触れていたのですが、さらに「民謡・長唄などの我が国の伝統的な歌唱」「我が国や郷土の音楽を含む音楽の鑑賞」「器楽における和楽器の指導」が新たに文言で示されています。

こうした学習内容を子どもたちがより身近に捉えられるよう、資料4-2にありますように、千葉市邦楽邦舞文化協会のご協力をいただき、「小・中学校向け和楽器講習会」の申し込みについて、指導課長名で市内の全学校に通知しました。本年度は19校から希望がありましたが、そのうち6校で和楽器講習会を開催していただくことができました。

また、音楽主任会や音楽科の教員の研修会等においても、この和楽器講習会の様子や各学校での指導事例を紹介しあったりして、研修を進めているところです。

文部科学省の伝統音楽指導者研修会というのがあり、小学校から2名、中学校から1名の教員を派遣

して、音楽教員の伝統文化の指導意識を高める機会を増やすよう促しているところです。

文化芸術の鑑賞・体験の機会として、文化庁の「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」というのがございます。以前は「本物の舞台芸術」とか「優れた舞台芸術」とか呼ばれていたものです。本年度は、12月に市内の貝塚中学校において、京都の狂言会を招き、能楽のワークショップと公演を開催しました。ほかにも、オーケストラやミュージカルなど、市内では本年度6校、昨年度は8校で、この「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」を開催しております。それについても、指導課を通じて、各学校に申込の手続き等周知しているところがございます。

このほか、資料は用意しておりませんが、5月に劇団四季の「こころの劇場」というのがありまして、指導課から各学校への連絡調整・申込等を行い、劇団四季のご協力で、約5,800人の小学生がミュージカルを鑑賞しました。本年度は「裸の王様」で、大変好評でした。

それから、教員もがんばっていて、音楽の教員が集まって、夢と虹という教職員合唱団を結成しており、ちょうど20年になります。私も1回目から参加しておりまして、1回目は観客が42人しかいなかったことを覚えています。本年度は、大規模校を回ったこともあり、5,000人の児童生徒・保護者に聴いていただきました。

本日も、県の文化振興財団からピアノ演奏会に小・中学生を無料招待したいというお話がありましたので、指導課から案内文書を各学校に配布したところです。

今後も千葉市子どもたちが優れた文化芸術に接することができるよう、情報提供や教員等の研修を進めていきたいと考えております。以上です。

【事務局】

それでは、真砂第五小学校で行われた「学校向け和楽器講習会」と、文化振興財団が実施したストリートダンス「Love Dance Live in Chiba」の映像を5分ほどご覧いただきたいと思っております。

<映像>

【委員長（神野委員）】

ありがとうございました。

先ほどの資料の中で、私どもと千葉市美術館と一緒にやっている事業について、私のほうからということでしたので、ここで簡単に説明させていただきます。あさっての午後、千葉市美術館で、今年度の活動報告とシンポジウムのイベントがあります。この千葉アートネットワークプロジェクトは、前身の「アートプロジェクト検見川送信所」から、もう10年以上続いているもので、まちづくりとも関わりながら、地域とアートをどうやって結び付けていくのかという活動をしてまいりました。昨年度から、学校と教育にテーマを絞り、空間から学校というものを考えるということをやっています。昨年度はリサーチを中心としていて、今年度は実際に学校の空間を変えることによって、子どもたちの主体性や意識がどれくらい変わるのかということに取り組んでいます。さつきが丘西小学校には、空き教室を改装したランチルームがすでにありましたが、学校の予算にも人的な支援にも限りがあって、非日常的な体験をする空間にはなっていませんでした。私どもの大学では、学生や美術館、建築家のアドバイザーと一緒に考えて、そのランチルームの改装を行いました。その報告を22日の午後3時半から美術館の講

堂で行います。以上です。

先ほど、映像もご紹介いただきました。ストリートダンスは、学習指導要領の改訂で、名称は違いますが、「現代的なリズムのダンス」ということで体育科の中にも取り入れられている活動なので、タイムリーなイベントだったのではないのでしょうか。

続きまして、他の政令指定都市の取り組みについて説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

資料5ですが、時間の都合上、詳細な説明は省略させていただきます、ご一読いただければと思います。

【委員長（神野委員）】

それでは、子どもの芸術体験事業について、どのような視点から事業を展開したらよいのか、皆さんから自由なご意見をいただければと思います。

【早川委員】

最初に質問させていただきたいのですが、県も市も、音楽にはかなりスポットを当てているのですが、絵画とか、県の計画案には「読書」が入っていますが、本を読む、古典に触れるとか、そういう部分あまり出てきません。学習指導要領の中ではどのように位置づけられているのでしょうか。低学年の教育では絵を描くことはとてもよいことだと思うのですが。

ついでにややご批判めいたことを申し上げるのですが、幕張新都心に、QVCというネット通販の会社がビルを建てていて、工事現場の囲いをしています。この会社が、事前に周辺の学校から絵を出してもらって、それを拡大して焼き付けて、寒々とした工事の囲いではなく潤いを持たせようと試みたところ、千葉市の公立小学校は全部協力しないということだったようですが、どういうことなのでしょう。私企業に公立学校の児童生徒が協力するのはあまりよくないということだったのだらうと思うのですが。今行くと、幕張インターナショナルスクールの生徒が描いた4枚の絵が国際大通りに出ているだけですが、小学生の絵で囲まれていたらすばらしい景観になったと思うのですが。

絵などは、このような計画にはあまり出てこないのですが、学習指導要領にどのように位置づけられているのでしょうか。

【教育委員会指導課】

絵画の指導は、小学校では「図画工作」、中学校では「美術」ということで、絵だけでなく彫塑、版画など、指導要領に沿って指導内容がありますので、子どもたちは絵を描いたりすることに十分親しんでいます。また、美術館で「総合展」をやっております、1月28日から、子どもたちの作品も展示されますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

文化芸術の体験という点からいうと、絵を描く人が来て教えてくれるという場があまりない、また、そういう人をなかなか見つけられないというのが現状だらうと思いますが、普通の授業の中では、子どもたちは絵を一生懸命描いています。

それから、先ほどの絵の協力については、教育課程の中で、教えるものがきっちり決まっております

ので、それ以外のところで提供するとなると、出したい人は出しなさいという形になってしまうので、学校教育の中ではゆとりがないのかと思います。

【早川委員】

それぞれの学校の校長先生の自主判断に任せて、地域と溶け合っていくようご指導なさってはいかがですかということをお願いしたかっただけです。

【委員長（神野委員）】

早川副委員長からも美術に関してお話がありましたが、少し広げて考えますと、千葉市では音楽の事業は非常に多いのですが、美術的な表現の体験をどのように充実させるのかについて今後考えていく必要があると思います。美術館は非常に大きな役割を担っていて、展覧会事業については非常に高く評価されていますが、区役所との複合施設でもあり、多様な体験をするための設備がないのです。ワークショップをやるのに、講堂のカーペット一面にブルーシートを敷いて汚さないようになければならない。自由に、手を汚して身体的な体験をしながら何かを作っていくということは、学校では確かに行われていると思いますが、残念ながら美術・図工の時間が減らされているということもありますので、学校の中で充実した取り組みをしていただくとともに、社会の中でもそういう場を充実させていただきたいと思います。

他にはいかがでしょうか。

【廣崎委員】

フォーエヴァーの廣崎と申します。

色々な事業をなさっていて素晴らしいと思うのですが、ひとつ質問させてください。各小中学校に和楽器は置かれているのでしょうか。そしてその使い方も伺いたいのですが。

【教育委員会指導課】

琴・尺八・三味線等が各学校の備品としてある程度揃っています。琴ですと、だいたいの学校にありますが、中には20面くらいある学校もあるので、2校で貸し合えば、1人1面使えます。各学校で計画的に購入しているところで、少しずつ整備されている状況です。

それから、先生方がある程度指導できなければならないので、基本的なことに限られますが、市教研という研修の機会に講師を招いて研修を受けたりしています。

【廣崎委員】

このような和楽器講習会が行われるのは限られた学校だけだと思いますが、地域の中にもできる方がいらっしゃるでしょうから、放課後子ども教室など、授業以外でもそのような和楽器を使えるようになっているのでしょうか。

【教育委員会指導課】

放課後子ども教室は、小学校の中で、教員とも連携してやっていますので、貸してほしいということ

であれば、簡単な借用書を作ってお貸しすることはできます。その他、和太鼓などを借りに来て、地域で使っていただくことは多いです。

【廣崎委員】

学校の備品をお借りするというのではなくて、そういう物を子どもたちが授業以外でもいろんなときに使える仕組みになっているのでしょうか。せっかく楽器があるのに、授業でしか使えないとなると、時間的にも非常に限られてしまうので、それ以外でも使えるのかお伺いしたかったのです。

【教育委員会指導課】

非常に高価なものですので、壊れると困るということもあって難しいのですが、こういう約束を守れば自由に触ってよいというような取り組みは、今後各学校で検討していければと思います。

【委員長（神野委員）】

廣崎委員のご意見は、授業で楽器に興味を持った子どもたちが、それ以外でも触れられる仕組みがあれば、より厚みをもった音楽教育につながるのではないかとということですね。

他はいかがでしょうか。

【松本委員】

千葉日報の松本です。

発表の場ということですが、来年、県立美術館が改修工事に入って、ますます発表の場がなくなってしまいます。千葉日報社でも県立美術館で絵画展や書道展をやっているのですが、来年から会場をどうしようかという問題があります。絵画にしても、音楽にしても、日頃の活動の成果を発表する場があると、それが交流の場にもなってさらに発展していくので、非常に大事だと思います。市の施設や学校の空き教室などを開放して、地域の交流の場に提供していくのがよいのではないかと思います。

【富士崎委員】

公募市民の富士崎でございます。

私は美浜区に住んでおりまして、息子と娘も市立の小・中学校で大変お世話になりました。近隣の3つくらいの高校と5つくらいの中学校の吹奏楽部が集まって、ウィンターコンサートというのをクリスマスの時期に行っています。体育館で行われるので、近隣の人たちも大変参加しやすいですし、伝統的にやっていて、毎年よい席を取るのに2時間くらい並ぶということもありますので、ご紹介させていただきます。

先ほどのビデオを見せていただきましたら、興味深いストリートダンスや和楽器に触れる機会をいただいていると感じましたので、関心を持った子どもたちが課外活動等で継続的にやっていけるようにして、地域の学校の体育館などで発表の場をいただくと、地域住民としてもとても楽しみです。

【教育委員会指導課】

学校教育部ではないのですが、青少年育成委員会のほうで、土曜日に中学校の体育館で吹奏楽部に演

奏させて、近隣の小中学生が聴きに行ける機会を設けたり、高等学校が学区に入っていると、その高等学校の吹奏楽部を呼んで演奏してもらうというようなこともあります。このように、地域では育成委員会が活躍してくれていることをご報告いたします。

【早川委員】

市の子ども対象事業の計画の中では、音楽だけでなく、美術や読書も視野に入れて検討していただければ幸いです。千葉日報社でも作文コンクールや読書感想文のコンクールなどをやっていますが、こういうものを市が大々的にやれば、お子さんがたくさん本を読むような動きも出てくると思います。音楽のように派手ではないけれども、よいのではないのでしょうか。それから、音楽に鑑賞機会があるのですから、絵画にも鑑賞機会があつてよいと思います。せっかく立派な美術館があるのですから、「小学校の日」を設けて、休館日をそれに充てるとか、いろいろな工夫をすれば、絵画に触れる機会が増えると思います。

【能美委員】

公募市民の能美でございます。

先ほど、早川委員がおっしゃったように、読書などの分野が足りないように思いますので、例えば、美術鑑賞をして、その感想文コンクールをするなどすれば、ひとつの分野だけでなく、分野をまたいだ活動ができると思います。例えば、北九州市ではノンフィクション文学賞をやっているようですし、千葉市で美術鑑賞の感想文コンクールを実施するというのも面白いと思いました。

別の話になりますが、子どもに文化を伝えるのは大人ですので、親や教師の興味の深さによって子どもに差がつくというように、大人の差を子どもに反映させてしまうのではなく、すべての子どもが文化に親しめる環境づくりが非常に大事だと思います。例えば、若葉区では過疎化が始まっていますが、アーティストの方々を呼び込み、減税措置を取るなどして公営住宅などに住んでもらい、子どもたちに絵や音楽を教えるなどしてもらうことにより、文化を通して地域活性化できないものではないのでしょうか。とても壮大で難しいことだとは思いますが、このようなことが実現できれば素晴らしいと思っております。

【委員長（神野委員）】

今のお話を受けて、私から一言よろしいでしょうか。学校の統廃合に伴って、アーティスト・インキュベーション施設を設けようという計画が持ち上がった際に、私が千葉市に提案したのは、減税や住居の提供はハードルが高いので、制作スペースとして提供するということでした。対象は一般市民ではなく、美術大学・芸術大学を卒業した「芸術家の卵」で、大学にいる間はアトリエがあつたけれども、卒業すると全部自分で探さなければならないという人の中で、有望な人にアトリエを提供することによって千葉市に住んでもらえるといいという話をしました。一方で、アトリエを無料で提供するかわりに、年に何回か市内の学校でワークショップを行ったりすることを義務付けることによって、地域に刺激を与えつつ芸術振興にもなるということであれば、それほどお金をかけずにできるのではないかとすることを申し上げたのですが、耐震の問題で休止状態になってしまっているということです。

【事務局】

アーティスト・インキュベート施設については、委員長にお話しいただいたとおりです。これは将来の千葉市のためになりますので、引き続き、取り組みとして位置づけていきたいと考えております。

その他、ここまでの話で事務局から何点かお話しさせていただきます。

まず、学校の和楽器を自由に使えればというご意見についてですが、このような備品を目的外で使うというのは難しいもので、校長先生にそういう気持ちがあっても、その壁をどうやって乗り越えるかという問題があります。

それから、県立美術館が来年から建て替え工事で休館するということですが、私どものほうにも、活動団体の皆さんから他に会場がないかというご相談がきています。一度展覧会が途絶えてしまうと、その後なかなか続かないということもあって、どこかでなんとか開催したいというお気持ちでいらっしゃるの、こちらとしても市の美術館や市民ギャラリー・いなげ、空き教室などご紹介して、皆さんのご相談に応じているところです。

子どもの文化のためには大人の意識を高めることが大事だというお話は、まさにその通りでして、今の大人が子どもに教えれば、その子どもが、20年～30年後には、今度は大人になって子どもに教えることになりますので、長い目で文化を広げていくことが必要だと考えています。

【委員長（神野委員）】

文明開化の頃は、学校は文化の発信の場で、今は教育に特化していますが、震災のときに、学校の役割はそれだけではなく、地域の中でとても大きな役割を果たしているということが改めて認識されたことと思います。それだけに、学校への期待も大きいし、教育に対する考え方も変わっていくのかもしれませんが、文化芸術振興においても学校との連携を深めていくことがますます重要になっていくのではないのでしょうか。

それでは、資料でお示しいただいた事業に関して、よりよくするためにはどうしたらよいかという点からご意見がいただければと思います。

【早川委員】

解説をお願いしたいのですが、「ワークショップ」はどのようなものと理解すればよいのでしょうか。

【委員長（神野委員）】

「ワークショップ」には様々な意味がありますが、まちづくりや建築などの場合は、住民が参加して、限られた時間の中で方向性を見出していく場合が多いです。美術館などで頻繁に使われている「ワークショップ」は、それまでの実技講座が、例えば、油絵の技術を体系的に身につける講座を15回で、というのに対して、ワークショップは短い時間の中で、エッセンスを体験することによって、その世界を理解しようとするもので、音楽も同じですね。昔は、短い時間でおいしいところだけというのはおかしいという見方もありましたが、今はそういう意見はあまりなくて、全体の中で、どういう面白さがあるのかを掴んで、関心のある人はもっと深く学べばよいと考えられていますので、教育活動もずいぶん変わってきたと言えます。

【早川委員】

ベイサイドジャズについてですが、もうご覧になっているかもしれませんが、一度、仙台市のジャズフェスティバルに参加して見ていただきたい。一箇所ではなく、いくつもの会場で様々なグループが演奏をして、仙台市全体がジャズのお祭りで盛り上がるのです。地域に限られてしまうのは、さみしいし、もったいないですね。

【石丸委員】

早川委員がおっしゃったように、仙台市はまちぐるみです。実行委員会組織もしっかりしていて、出演団体からお金を取って1～2日かけて盛大なお祭りにしようという意気込みが感じられます。昨年も3.11の後、中止も検討されたようですが、やはりやろうということで、定禅寺通りをメイン会場にして盛り上がるフェスティバルとなっています。私たちもそれを目指してやっていて、まだそこまではいっていませんが、今年15周年を迎えますので、盛り上げたいと考えています。

【早川委員】

会場はいくつくらいあるのですか。

【石丸委員】

小さなお店を含めて14～15か所でジャズストリートと称してやっているのですが、店の中に入ってしまうと外から見えないので、やっている雰囲気にならないのです。表ですと、中央公園とJR千葉駅前とそごうの店先、去年・一昨年は海浜幕張駅に特設ステージを設けて実施しましたが、なかなか町じゅうが盛り上がるには至っていません。15周年は、いろいろ工夫をして臨みたいと思います。皆さんのバックアップをお願いいたします。

【委員長（神野委員）】

ベイサイドジャズの話になっていますが、やはり、千葉市がどういうまちになってほしいのかというイメージがないと、盛り上がりません。千葉市の施策はそれぞれ充実しているのですが、それらが面的な広がりになっていないのです。子どもの頃から憧れをもつような世界があって、自分の人生と、これが千葉市なのだというものとの関係が、世代を経るに従って変わってくるというようなことも、文化芸術の施策としてイメージを持たなければいけないように思います。

【富士崎委員】

たくさんイベントを限られた予算の中でやっていると思いますが、ひとつ質問です。私は民間企業におりまして、企業価値の向上の中で、CSR活動、社会貢献活動をして企業価値を上げていこうという動きがあります。民間企業に協賛してもらってこういう事業を推進すると、予算的にも抑えられて、さらにひとつひとつの事業の規模が拡大したり頻度が上がったりすると思うのですが、そういうことは企業カラーが出すぎて難しいのか、そのあたりを教えてください。

【事務局】

企業の地域貢献活動は、私どもとしましても大いに歓迎したいところでございます。ちばぎんさんにも、これまで駅前のコンサートなどをやっていただいておりますし、今年、イオングループさんと包括提携を結び、アーティストが自分の芸術を披露する場として、イオンの稲毛店のステージをお借りできることになっておりまして、そういうところを使って、私たちが設けている新人賞の受賞者の方々に発表の場を提供したりしています。地域に根差した企業にご協力いただくということは大いに取り組んでまいりたいと考えております。

【能美委員】

鑑賞事業は多くて、自分も子どものころに学校から行った記憶があります。今は違うかもしれませんが、一日限りで終わってしまったという印象があります。こうした鑑賞事業は、一日で終わらせるのではなく、プレ授業やフィードバックも必要だと思います。先ほど和楽器講習会の様子を見せていただきましたが、方法論の工夫も必要だと思います。子どもたちに、ふだん接点のないものにどうやって興味を持たせるか。三味線でしたら、若い人に人気のある吉田兄弟のビデオを見せて、三味線が今こういう解釈で、こういう演奏もできるというアプローチをすれば、もっと興味を引き付けられるのではないかと思います。

フィードバックについては、鑑賞事業に限らず、このような事業を行った後は、卒業間近の子どもたちに、こうした体験が自分たちの中でどのように息づいているのかをアンケートを取って分析することも必要ではないかと思いました。

【田代委員】

私も、鑑賞事業が多いという印象を受けました。鑑賞というものが、単にその時見て「面白かった」で終わってしまえば、次に続かないと思います。ストーリーをきちんと示すことによって、見方が深くなると思います。たとえば、田中一村の絵をただ見るということではなく、こういう絵描きさんがこういう人生を歩んで、千葉のこういうところに住んでいたというようなストーリーを提供することが大切だと思います。鑑賞事業にしても、そういうストーリーを提供することが大事ではないかと思います。鑑賞してよかったなという単純な喜びも大切ですが、ワークショップなどで努力をして得る喜びが重要だと思います。分野は何であれ、一步ずつ、こうやって努力してこうなったというストーリーをもった教育の仕方をすると、子どもの中に芽生えるものも違ってくるのではないかと思います。

【委員長（神野委員）】

今のお話は、芸術教育においては大きな問題でして、私が専門としている美術の場合、西洋の美術の影響が非常に強くて、物単体が他の何物にも依存せずに、それと対峙することによって作品の良さを感じなさいという禅問答のような世界になっている。すると、言葉を追放するような美術教育があって、それはとても不自由なのですが、私たちは別に芸術オリンピックをやっているわけではなくて、様々な文化の在りようがあるわけです。特に、日本の明治期までの美術は、基本的には詩画軸を中心とした言葉と絵と、それに参加する人たちの教養としての文化の遊びで、それにも価値があったわけですが、私たちは、それを明治期に捨て去ってしまった。それは和楽器も同じだと思います。そういう文化的背景

から切り離して、洋楽器と同じような楽器として授業の中に取り入れられたときに、それらが自分に関係のあるものとして、生き生きと意識にのぼってくるかという課題が課されてくるのですが、それには文部科学省も応えていません。田代委員がおっしゃったように、私たちの伝統と言われるけれど、この伝統とは何なのかということが示されなければならないのです。残念ながら、そこが分からないまま、何か高尚なもので、やらなければならないというところで終わってしまって、それ以上先に続いていかないということですね。

【早川委員】

先ほどの和楽器講習会ですが、千葉市邦楽邦舞文化協会は長年やってきています。こういうものは、継続してやるということが非常に重要です。学校の希望を取って、スケジュールを組んで団体に渡して誘導するというのが行政の大きな役割ではないかと思います。邦楽邦舞文化協会は、長くやってきて、教え方も非常にうまくなっていますので、そのような陰の力添えをいただきたい。

【事務局】

私どもの職責のひとつは、橋渡しだと考えています。邦楽邦舞の活動をされている方々の、次の世代を育てたいという気持ちをつないでいくということが役目です。邦楽邦舞の場合、能楽についても活動している方々がいて、直接学校に働きかけても、年に1校か2校しか希望がないそうですが、もっとやりたいというお話があります。教育委員会や文化振興課の後援の有無が学校の反応を左右するというような話を先日伺いましたので、教育委員会と連携して、能楽についても多くの学校で体験してもらえよう環境を作ってまいりたいと考えています。

【委員長（神野委員）】

財団さんがやっているアーティストバンクでは、登録されているアーティストを主催者側が見て選ぶことができますが、教育委員会のほうでも、地域の中でこういうことがやりたいというのが登録されていて、学校が希望を出すような仕組みは現在ありますか。

【教育委員会指導課】

教育委員会としてはありません。あとは、生涯学習センターにボランティアセンターがございまして、その中で、文化芸術をボランティアで広めたいという人が登録されていますので、学校に周知して、学校からボランティアセンターに連絡してつなげてもらうということはありません。

【委員長（神野委員）】

回路がないととどろつけないという問題もありますし、自分たちが手弁当でも普及活動をしたいという意欲をうまく教育現場に活かせる仕組みがあるとよいと思います。

私どものランチルームプロジェクトは、家庭科の中から失われている「会食の楽しみ」を、美術や図工の中で育むような文化的な豊かさにもつながるものとしてプロモートしようとしてやっているのですが、さつきヶ丘西小学校の色部校長先生が美術に関心があって、日頃から熱心に活動されていたことで接点があったのです。先生方の個人的なネットワークの中で切り拓かれるものにも非常に価値があると

と思いますが、得意・不得意分野があった場合に、地域の潜在的な力を活かさないのはもったいないので、地域を広くとらえてそうした活力を活かせば、学校の教育も変わっていくのではないかと思います。

【松本委員】

10番の「子ども演劇教室・シニア演劇教室」は、とてもよいと思います。これは、子どもとシニアと一緒にやっているわけではないようですが、世代をまたいで伝承していかなければならない中で、上の世代から次の世代まで同じようなことやるといのように、対象を広げてやるのも、次世代の育成に非常に効果があるのではないかと思います。

【廣崎委員】

千葉市の子どもを対象とした事業ということですので、この資料には、小・中学生のことが書かれていると思いますが、高校生に関しては何かやっていらっしゃいますか。

【教育委員会指導課】

教育委員会では小・中学校までです。

【委員長（神野委員）】

高校生に関しては、一番の弱点とも言われています。学年が上がるとだんだん遠ざかっていく。一番美術館に来ないのは高校生とも言われます。私も美術館に務めていましたが、入口から出口まで、一番通過スピードが速いのも高校生でした。関心が持てない理由はいろいろあると思いますが、そこに厚みをもたせていかないと、社会に出て自分がどう生きていくかにつながっていかないので、そういう部分を視野に入れながら施策を考えていく必要があると思います。先ほどのストリートダンスなどは、そういう部分も含み込めるものなのかもしれませんね。

【早川委員】

小学校の先生は全科目を教えるわけですから、小学校には、美術や音楽の専門の先生はいないのでよね。それが授業を進める上で問題になることはありますか。

【教育委員会指導課】

免許でいうと、小学校は小学校教諭の免許で、中学校では英語科など教科に分かれます。ただ、大きい学校には専科教員がいます。小学校には音楽専科はいます。図工専科も置いている学校がありますが、それは学校によります。小学校教諭の免許に加えて、音楽などが得意な人が専科も持っているので、そういう意味では専門の教員もいると言えます。

【委員長（神野委員）】

東京都では、図工専科の教員として採用される形になってはいますが、自治体によって違うということですね。千葉市は図工専科の先生はほとんどいませんね。

【早川委員】

昔は、会社の社長さんでも、美術をたしなむ人は非常に多かったのです。大蔵省の次官や日本銀行の副総裁をやって、今は大和総研の理事長をやっている武藤敏郎さんは、三越で絵の個展をやるほどです。自分の専門の仕事を一生懸命やってきたうえで、趣味以上のものを持っている人もいます。今はそういう人が少なくなってきていますから、子どもの頃に絵や音楽に触れるのは、子どもの将来のためにとっても大事なことだと思いますので、ぜひ力を入れていただきたい。

【能美委員】

千葉市では芸術文化新人賞を授与されていますが、その受賞者が小・中学校へ行って、音楽家であれば演奏したり指導したりするようなことは行われているのでしょうか。

【事務局】

今のところございませんが、新人賞をお渡しするだけでなく、活動の場を提供するなど支援をしたいと考えておりますし、その方々に千葉市の文化の発展に貢献していただくことも期待していますので、ただ今のご意見についても今後検討したいと思います。

【能美委員】

アーティストや文化人が生身で指導するという体験は、子どもたちにとって新鮮でインパクトがあると思いますので、ぜひそういうこともやっていただきたいと思います。テレビで有名人が小・中学校に行き行って授業をするという番組がありますが、たとえば、千葉市出身の方が自分の母校に行ったら、自分の学校にこんなすばらしい先輩がいたと非常に喜ぶと思いますので、そのような体験をぜひさせてあげたいと思いました。

【委員長（神野委員）】

それでは、今日欠席されている関委員からメッセージをいただいておりますので、ご紹介したいと思います。

「子どもがテーマの会議に参加出来なくて残念です。僕の考えは、子どもは、あくまでも子どもですが、文化芸術に接するときに、子ども扱いしないほうがいいと思っています。大人がみる作品を子どもたちに見せて、子ども扱いしないで子どもたちに考えてもらう場が作ればいいと思っています。彼らなりの面白い解釈が聞けるかも知れないので、ひょっとしたら『大人のための』ものなのかもしれません。この辺の考えは、自分が発言しないと誤解を生む可能性があるのでは」ということでしたが、私なりの解釈で補足させていただくと、日本人は、「作る」ということに関して、型があって、それを目指してやっていく場合には、ものすごい才能を発揮します。一方で、目的自体も作っていくような創作活動は苦手になっていると思います。今、日本人で世界的に活躍する美術家が少ないのはそのためだと思います。日本は本当にクリエイティビティを持っているのか。新しいものを作りだす力が弱まっているのではないか。「子どもを子ども扱いしないで子どもたちに考えてもらう場」というのは、大人が示した「良いもの」を学ばせる体験とは別に、自分の自由な発想から新しい価値を生み出していくようなことを指しているのではないのでしょうか。関さんは新しいジャンルの演劇に取り組んでいらっしゃるの、

飛躍する発想を子どもが持つためには、「こういうものを勉強しなさい」「こういうものに価値がある」と言うばかりではなく、子どもが等身大の意見を言って、それに大人が対等な立場で向き合っているような場があったらよいとおっしゃっているのではないかと思います。文化芸術というと、高尚で時間のかかる難しいものと考えられがちで、こういう場は作りにくいかもしれませんが、併せて検討していくことも求められるのではないのでしょうか。

皆さん、他にもご意見があればどうぞ。

よろしいでしょうか。

様々な意見が出ましたので、簡単にまとめることはできませんが、基本的には、子どもたちが多様な文化芸術を体験することが非常に重要であるということでした。

その中で、次のようなことが話し合われました。

- ・千葉市が行っている施策について、さらに市民の生活と結びつけ、継続的にかかわっていける仕組みをどうやって作っていくかということ。
- ・音楽を中心とした活動が多いので、美術にも目を向けてほしいということ。
- ・学校が持っている空間や楽器等の資産について、正規の授業以外での活用には様々な制約があるけれども、子どもたちによりよい体験・学習をしてもらうために、どのように実現していけるかということ。
- ・まちづくりについて、皆がイメージを持ち寄って千葉市を文化的なまちにしていくには、もっと面的な広がりが必要だということ。

一度に答えを出すことは難しいと思いますが、手をつけられるところから取り組んでいただければと思います。委員の皆様にもご協力いただけたらと思いますので、この場を、面的な広がりの一歩としていただければと思います。

それでは、「議題2 その他」ですが、委員の皆様から、何かありますでしょうか。

教育委員会のほうはいかがですか。

【教育委員会指導課】

美術の指導主事もおりますので、きちんと伝えたいと思います。

【委員長（神野委員）】

それでは、事務局のほうから何かありますか。

【事務局】

それでは、これから3月までの文化行事についてお知らせいたします。

まず、先ほど神野委員長さんからお話がありました「アートから始める学校プロジェクト・ランチルーム編」のイベントが、あさって日曜日3時半から美術館で開催されるということですので、ぜひご参加ください。

それから、来週26日、第10回千葉市芸術文化新人賞の授賞式を行います。震災の影響もあったのでしょうか、例年より若干応募数が少なかったのですが、新人賞3件と奨励賞1件が決定しております。

お手元に千葉市美術館の「寄贈・寄託作品展」のチラシ等をご用意しております。昨年度の「田中一

村展」をきっかけに、「アダンの海辺」という一村の2大代表作のひとつが寄託されまして、この展覧会の中で一村コーナーを設けて40点ほど展示する予定です。ぜひいらしてください。

もう一点、「千葉文化」をご覧ください。早川委員が会長を務めていらっしゃる千葉市文化連盟の会報ですが、この中に、第41回千葉市民芸術祭のお知らせがございます。2月25日から3月25日までの約1か月間に、茶華道、音楽等、6分野で17の催しが繰り広げられます。なお、俳句・短歌・川柳・美術は、作品を一般の方から募集しています。こちらもぜひお立ち寄りください。以上でございます。

【委員長（神野委員）】

皆様のご協力で、議事はすべて終了しましたので、事務局にお返しします。

問い合わせ先 千葉市市民局生活文化部文化振興課
TEL 043 (245) 5961
FAX 043 (245) 5592